

自殺対策推進会議における主な指摘事項

自殺対策推進会議において、民間有識者から追加、充実を検討すべき事項として指摘された主な事項は以下のとおりである。

(1) 市区町村の取組を推進するために何をすべきか

- ・警察庁及び厚生労働省による自殺統計の積極的なデータの提供
- ・自殺者数等の市区町村ごとのデータの提供
- ・保健所、福祉事務所、職域関連部局等の連携
- ・市区町村の自殺対策担当部署の設定

(2) インターネットを通じた自殺防止のために何をすべきか

- ・様々な相談先の検索機能の強化
- ・予告事案に対するネット上での監視・介入

(3) 精神科医療を充実するために何をすべきか

- ・職場復帰に当たっての精神科医と産業医との連携
- ・一般医と精神科医の連携

(4) 有職者の自殺防止のために何をすべきか

- ・職場においてメンタルヘルス対策を推進する者等の選任・育成の促進
- ・職場におけるメンタルヘルス対策の取組状況の把握及びそれを踏まえた対策の推進
- ・休業中の労働者への支援の充実、職場復帰支援の好事例の普及啓発
- ・地域における労働者のメンタルヘルス対策推進の拠点の整備
- ・メンタルヘルス相談機関等事業場外資源の活用促進
- ・地域と職域の連携及び関連情報の共有
- ・自殺者の雇用形態の把握
- ・長時間労働の抑制等仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

(5) こころの健康づくりを充実するために何をすべきか

- ・ うつ病以外の精神疾患についての啓発
 - ・ こころの健康問題についての相談体制の強化
 - ・ 統合失調症、アルコール依存症、薬物依存等への対応の推進
 - ・ うつ病についての正しい知識の啓発
- (6) 自殺未遂者に対する支援を充実するために何をすべきか
- ・ 自傷行為を繰り返す事例（ハイリスク群）への支援
 - ・ 自殺未遂者に対する的確なケアの実施
- (7) 自殺者の遺族に対する支援を充実するために何をすべきか
- ・ 遺族の集いの場への支援【公的施設の使用】
 - ・ 遺族に対する情報提供
 - ・ 遺族の集いに関わる人の資質向上
- (8) 民間団体への支援を充実するために何をすべきか
- ・ 財政支援の充実【民間団体が使いやすい助成制度】
 - ・ 遺族の集いの場への支援<再掲>
- (9) 硫化水素による自殺のような事案にどのように対応すべきか
- ・ 硫化水素の製造を誘引する情報の削除依頼の推進
 - ・ 販売流通規制のあり方【ネット上の抱き合わせ販売の自粛】
 - ・ 事案発生時の対応についての情報提供
 - ・ 自殺手段に関する実態分析
 - ・ マスメディア向けの正確・的確な情報発信
 - ・ 適正な自殺報道【メディアカンファレンスの継続的開催】
- (10) 子どもの自殺を防ぐために何をすべきか
- ・ 教職員向けの自殺予防の資料作成【児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議の検討推進】
 - ・ ポストベンションに対応したマニュアルの作成
 - ・ 自殺予防に関する日常的な教育の実施